

第4回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会
議事録

件名	第4回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会		
日時	令和6年10月15日(火) 14:00~16:15	場所	三次市役所6階601・602会議室
出席者(策定委員)	出席者(その他)		
<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉委員長 ・栗崎副委員長 ・古本委員 ・田原委員 ・新田委員 ・細川委員 ・道原委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・江草委員 ・福岡委員 ・楨原委員 ・宮脇委員 	(事務局) ・迫田教育長・黒瀬主任主事・仲主任主事 ・豊田次長　・曲田専門員 ・渡部課長　・藤本課長 ・今井係長　・熊谷課長 (アドバイザー) ・大旗連合建築設計株式会社 ・パシフィックコンサルタンツ株式会社	
欠席者(策定委員)			
藤井委員、岩瀧委員			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・資料1 第3回策定委員会の主なご意見と対応 ・資料2 第3回学校あり方部会意見リスト ・資料3 第3回地域・生涯学習部会意見リスト ・資料4 第3回学校・PTA部会意見リスト ・資料5 十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画(案) 		
議事	(1) 開会 (2) あいさつ (3) 経過 (4) 議事 基本構想・基本計画(案)について (5) その他 (6) 閉会		

(1) 開会

事務局　ただいまから委員会を始めます。開会に先立ちまして一言お願いをさせていただきます。本日も皆様のご意見を記録するために、音声の録音をさせていただくこと、また委員会の後はホームページでそれらの資料を公開することをご了承ください。なお、本日は傍聴の希望がありますので、入室の方を許可したいと思います。それでは開会あたり、朝倉委員長からご挨拶をお願いします。

(2) あいさつ

朝倉委員長　皆さんこんにちは。暑い夏でしたけれども、ようやく少しだけ秋めいてまいりました。この策定委員会も本日が最後ということですから。ここで話し合ったことが実際の児童生徒の良い学びに繋がっていくことを願っています。本日もどうぞよろしくをお願いします。

事務局　ありがとうございました。本日は十日市中学校の藤井委員、十日市保育所の岩崎委

員からご欠席との連絡をいただいています。また、十日市小学校の古本委員は少し遅れるとのご連絡をいただいています。委員会の定足数に渡しておりますので、本委員会は成立をしています。

これより次第に沿って進めます。資料の確認をお願いします。配布物一覧をつけていますが、不足がございましたらお申し出くださいそれではここからの進行は朝倉委員長をお願いします。

朝倉委員長 それでは次第に沿って進めます。次第の 3、経過について事務局から説明をお願いします。

(3) 経過

事務局

8月5日月曜日に開催した第3回策定委員会の後、10月1日火曜日、第3回学校あり方部会を開催しています。10月2日水曜日の14時から第3回地域生涯学習部会、18時から学校PTA部会を開催しています。策定委員会、各専門部会でのご意見につきましては、資料1から資料4に整理をしています。資料2から資料4の各専門部会のそれぞれの内容につきましては、受託事業者から説明します。

アドバイザー

大旗連合建築設計パシフィックコンサルタンツ共同企業体の和泉です。さきほど説明があったように、先日の学校あり方部会等の意見等が、どのように反映されているかというところを説明します。

最初に右肩の資料2をご覧ください。10月1日に開催された学校あり方部会の意見リストを表示しています。合計18件の意見をいただいています。大項目として、一貫教育学校のあり方について、図書館等の共有スペースの話や小中学校の児童生徒の関係を大事にする等がありました。また、配置においては小中学生の交流しやすい学びというところについてご意見をいただいています。このあたりは設計時に引き続き検討を行っていくこととしています。続いて②の教室、オープンスペース、メディアセンターについてというところです。まずオープンスペースが一貫教育の中で重要であるというご意見が出ていて、面積的にゆとりのある設定とするようにというご意見等もいただきました。また、教室周りのプランのあり方として、中廊下のオープンスペースの使い勝手とか、そのあたりを注意して進めるようにというご意見をいただいています。このあたりも設計において検討を引き続き行っていくこととしています。続いて、③の動線・セキュリティについてです。動線計画においては、今回の計画は二つ敷地をまたぐこととなりますので、やはり天候の悪い日とか色んなシチュエーションを考慮して、敷地間の移動に対しての運用を考えてほしいということでした。またセキュリティについても、フェンス等、門の数、また市道のあり方とかそのあたりも含めて総合的に検討するようというご意見をいただいています。このあたりは基本計画のⅡ-4-1に記載があります。続いて、④のその他学校施設については、避難等の設えについて、またバリアフリーについてご意見をいただいています。このあたりは計画に反映した部分がありますので、後ほどご説明させていただきます。

右肩の資料3は、10月2日に開催された地域・生涯学習部会からご意見をいただいているものです。トータル51件のご意見をいただいています。まず、①の小中一貫教育の在り方について、小学生と中学生の交流ということについて、今回の計画は一小一中ではなく、三つの小学校が一つになっているということについても注意を

払ってほしいということでした。また、小中学校が合同で授業や行事を行うスペースが必要であるなど、多様な意見をいただいています。このあたりも基本計画のⅡ-1-1に反映しています。また運用に関わる部分に関しては、学校のカリキュラム作成や運用において、検討を引き続きやっていくというような内容にさせていただいています。また諸室、具体的な部屋についてですが、図書館の位置がなるべく使いやすい位置にあってほしい、職員の休憩室が少し狭いのではないかと、具体的なご意見をいただいています。また、グラウンド、部活について、運動のあり方とか、防球ネットの設え、部室の必要性の話等、具体的なご意見を多数いただいています。このあたりについても計画の方で反映している部分もありますけれども、設計に関する部分で引き続きやっていくという仕分けもさせていただいています。続いて、②番の学校敷地のセキュリティのところです。セキュリティのあり方ということと、敷地間の移動についてということのご意見をいただいています。先ほどの学校あり方部会と意見とかなり似通った部分ありますが、セキュリティ区画の話や、現在はフェンスで囲われていませんので、急にフェンスで囲われると戸惑うのではないかと。また、中学校の移動が大変ではないかというご意見をいただいて、今回の基本計画等で示している部分と、運用の中での工夫が必要な部分という形で仕分けしています。また、緊急時の対応で集約されている敷地ではないもう一方のグラウンド敷地で何か緊急対応すべきことが起こったときに、何かしらの対策が必要ではないかというご意見をいただいています。そのあたりも設計において検討を進めます。③まちの視点市道の在り方ということと。このあたりは、送迎についてのご意見を多数いただいています。送迎のロータリー等、今後の送迎に対して考慮が必要であるというご意見をいただき、Ⅱ-3-2というところに記載があります。④の既存施設については、体育館とプールについて多数の意見をいただいています。既存利用については課題が多いのではないかとご意見をいただいています。プールについても、近くに市のプールもあるので、共用の検討が必要なのではないかとご意見をいただいています。そのあたりも計画に記載があります。資料4が学校・PTA部会のご意見です。68件ご意見をいただいています。小中一貫教育のあり方ということで、交流しやすい学びでは、先ほど地域・生涯学習部会とは少しニュアンスが違い、小中学校の体格差への配慮や、同じ空間で学ぶのは良いが、注意すべきことがたくさんありますというご意見もいただいています。そのあたりは運用面の配慮も必要であるということでした。また、時間割は小中学校では時間がずれてきますので、そのあたりの運用の対応とか、留意するようにご意見を多数いただいています。続いて共用スペースでは、日常的に交流できるとか、廊下が交流のスペースとしての活用が必要、様々に共有スペースを使えばいいのではないかとご意見もいただいています。そのあたりも計画に反映しています。また、教職員の働き方についてのご意見も出ています。小中一貫校のメリットとしては、教職員の兼任も可能性としてはあるのではないかと、事務室と共同事務室は同じスペースではなく別の部屋として必要であるという具体的なお話もいただいております。このあたりも基本計画に反映していきます。続いて②のセキュリティ等の話です。このあたりは具体的な話もたくさんありますが、先ほどの地域・生涯学習

部会にあったように、セキュリティのあり方ということと、市道のあり方、また敷地間の移動について、緊急時の対応というところについて、非常に具体的なお意見も、多数いただいています。このあたりも基本計画で反映できる部分と、これから設計対応していく部分が多くあります。③のまちの視点の市道のあり方も同じような話になっています。最後、既存施設についてところも、先ほどの地域・生涯学習部会と同じですが、体育館の課題であるとか、プールの共用化の検討とか、このあたりも、地域・生涯学習部会と同様の意見が出ています。以上簡単ですが、三つの部会でご議論いただいた、トータル 130 を超える意見を説明させていただきました。説明は以上です。

朝倉委員長 ただいま事務局から経過について説明がありました。委員の皆様から経過について補足やご意見があればいただきたいと思えます。

委員 PTA 会長の田原です。経過をご報告ありがとうございました。経過報告の中で一言おっしゃっただけなのですが、体育館の既存活用をしようという意見もありましたか。僕はなかったと思えます。リストの中にはなかったと思えます。ぜひもう 1 回読んでいただきたいです。

朝倉委員長 ありがとうございます。体育館の既存活用について意見があったらどうかということですね。これについて、事務局からお話がありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

事務局 専門部会で、体育館の既存利用がいつ出たのかというご意見はあったと思えます。第 3 回の策定委員会に配置計画とゾーニング図を示し、そこで体育館、プールについて既存利用するという事は示させていただいたところでは。

朝倉委員長 実際の議事との齟齬がないというご意見をいただいたと思えます。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは経過については一旦よろしいでしょうか。それでは先に進めます。続いて次第の 4 議事の (1) 基本構想・基本計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(4) 議事

事務局 資料 5 をご用意ください。三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画(案)について説明します。この構想計画の策定に当たりましては、委員の皆様には専門部会、またこの委員会で様々にご意見をいただきまして誠にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。設計の前段階の基本構想・基本計画というところで少し難しい面はあったかと思えますが、今後具体的な設計に向けた土台となる構想・計画になっていくものです。基本的にはこれまで第 2 回の委員会でお示した基本構想のたたき台、前回の委員会でお示した基本計画の原案、これらを基に、本日最終的な案として提案をさせていただくものです。説明の後、さらにお気づきの点がありましたら、ご意見をいただければと思えます。

それでは 1 枚めくっていただき、表紙の裏に目次が載っていますが、前半部分が基本構想、後半部分が基本計画としています。目次の一番上の基本構想と書いてあるところ、ページ数が 1-11 となっておりますが、I-1 の誤りです。大変申し訳ございません。それでは新たに追加したところ、変更したところを青字にしていますので、そちらを中心に説明をします。下のページ数を申し上げますのでご覧ください。

まず目次の隣のページ、I-1、基本構想の背景と目的等の背景の部分について、こちらに文部科学省の小学校および中学校の施設整備方針から関係箇所について抜粋し新たに付け加えています。その次のページI-2以降I-6ページまでは上位計画について抜粋したものを記載しています。これまでお示ししたものと同様です。それではページI-7をご覧ください。(1)の学校周辺というところに、今回改築を予定している十日市小学校、十日市中学校周辺の公共施設、また河川などの地図を加え状況を説明する文章を追加しています。続きましてI-10ページに十日市小学校・中学校の施設の概要を記載しておりましたが、それに続いて十日市小学校と十日市中学校の令和6年度学校目標と、めざす子ども像を追加で記載しました。続きましてI-17ページでは、敷地の活用方針として、敷地の課題、配慮事項を4点ほど整理しています。続いて施設の大きな活用方針について、3点ほど整理をしました。続きましてI-18ページをお願いします。こちらに今後の事業スケジュールを記載しています。もう少し詳細なスケジュールについては後段の基本計画に記載していますが、大枠のスケジュールとして、令和10年度の供用開始をめざすことなどを記載しています。隣のページのII-1ページからが基本計画になります。基本計画のII-2のページをご覧ください。(2)のところに主体性を育む学校という項目がありますが、こちらに主体性を育むという部分の記載がないというご指摘を受け、新たに青字の部分を追加しました。その他については変更ありません。II-4ページ、十日市小学校屋内運動場、柔剣道場、十日市体育館は必要な改修を行った上で既存施設を利用すること、ここで十日市中学校の柔剣道場、この柔剣道場はこれまで武道場という表現を使っていたが、正しく柔剣道場という表現に改めています。またプールについては、現小学校のプールを活用、または十日市水泳プールを共用で利用することを基本とするということを追加で記載しています。続きましてII-6ページをお願いします。上水道・下水道整備状況として、小学校中学校周辺の上下水道の整備状況の図を追加しています。十日市小学校を横切る市道部分については、上水道が敷設されていることを記載しています。続きまして隣のII-7ページ、自然災害への対応として、まず(1)地震への対応として、国土交通省の基準に準じて、避難所としても指定をされていますので、備えるべき耐震性を確保するための基準の表をこちらに加えています。II-8ページには水害について、浸水想定区域に立地していることを含め、浸水対策の機能確保について基準を追加しています。II-9ページの諸室構成では、青字で書いている部分が新たに加えた部分です。延べ床面積については、現十日市小学校と中学校と同規模程度、10,500㎡程度を想定することをこちらに記載しています。II-10ページをお願いします。中段の屋外運動場については前回も学校設置基準面積表を示していたかと思いますが、最大限の面積確保に努めることを記載しています。その下の屋内運動場については、既存施設を改修し活用すること、また水泳プールについては、現小学校のプール活用または十日市水泳プールを改修した上で共用することを記載しています。続きましてII-13ページをご覧ください。下段(4)のところに新たに共用部として、エレベーター、階段、トイレ、倉庫などの扱いについて追加しています。II-14ページ(3)の駐輪場、駐車場、ロータリー等の項目に、新たにエとして、学年園のスペース確保、またオと

して、動線エリア分離、安全確保等に植栽を検討することを追加しています。隣のⅡ-15 ページですが、こちらが施設配置検討ですが、この部分は基本計画の原案にも記載をしていたものをこちらにまとめて記載をしたものです。特に(3)にその他として、市道については、施設敷地を一体として効率的な利用ができるよう対策を検討するという表現をしています。先ほどの部会の意見にもありましたが、市道の扱いについて様々意見をいただいています。引き続き検討を行っていきます。それでは続いてⅡ-18 ページをご覧ください。概算事業費を示しています。あくまで現時点での計画面積を想定した概算事業費となります。表をご覧くださいと思いますが、解体、校舎建設、外構、設計工事監理、その他を含めまして72億9300万円を見込んでいます。表の外に米印で何点か記載をしています。下から二つ目のところに屋内運動場、水泳プール、柔剣道場の改修費はこの金額に含まれていません。最後にⅡ-19 ページ、事業スケジュールで。現時点での概ねのスケジュールを記載しています。表を見ていただければと思いますが、上から3段目の基本設計実施設計では、約1年間の期間を見込んでいます。その下、建設工事に約2年間を見込み、令和10年度後半での開校を見込んでいます。以上、変更点と追加の部分を中心に説明しました。皆様からいただいたご意見の中には、今後設計段階で参考とさせていただく部分も多くあったかと思えます。それらの意見につきましては、設計段階に引き継いでいきます。なお、この計画につきましては今後、十日市地域、また議会などで説明をしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひします。お気づきの点がありましたらご意見いただければと思います。

朝倉委員長 ただいま基本構想・基本計画の案についての説明をいただきましたが、本日ご欠席の委員のご意見は何か届いていますか。

事務局 十日市中学校の藤井委員からご意見をいただいています。Ⅱ-12 ページの③番、事務室・印刷室の記載に関して、ウに共同事務が運営できるスペースを確保しますという表現があるが、独立した部屋でないと運営が難しいというところで、そこがスペースという表現ではなく独立した部屋とわかるような表現にさせていただきたいというご意見をいただいています。意見は以上です。

朝倉委員長 委員 それではただいまのご提案につきまして、ご意見やご質問はありますか。
事務局の皆さんには本当に大変な作業ですが、先ほども少し触れましたが、体育館を二つとも既存施設で利用するというのはちょっと賛成しかねるところがあります。そもそも昨年度栗崎先生が委員長で準備委員会があった際に、栗崎先生がおっしゃった、何かいいものを作る時というよりも市民の皆さんと同意が取れるような委員会をしたいとおっしゃっており、今日いただいた各部会が出た案を見ると、必ずしも十日市小中じゃなくても、全国どこの小中でも当然こうでしょって意見がたくさんで、結局はいい小学校中学校が作りたいと、部会が出たような意見がたくさんあるだろうと思います。その当たり前のプロセスを、なぜ部会でやっているのかというと、やっぱりそれは、昨年栗崎先生がおっしゃった合意を形成するのが重要だということなのだろうなと思います。そうなったときに、この小学校と中学校体育館っていうのは、もちろん子ども使うのですが、地域の方とかそれから保護者がスポーツ少年団とかで使い、よく一般に利用される機会が多い、いわば看板と

いか顔の部分です。だからこそすごく問題点が校舎以上に保護者にはよくわかります。地域の方にもよくわかります。すごく古くて困っているというのはよくわかると思うのです。小中学校を建て替えるってことがあったときに、みんな体育館が建て替わるのではないかっていう期待をしていると思います。ですから、先ほど発言したように、既存のままでいいっていう意見が本当にありましたかとお尋ねしたのですが、ないと思うのです。だから、みんなもちろん校舎が建て替わるのはそうだと思うのですが、普段よく子どもも保護者も目にする二つの体育館が新しくなるのだと、すごく期待されていると思うのです。この委員会の仕事としては、その市民と公共事業と繋ぐところがあるのだと思いますが、そういった意味で、非常にがっかりすると思うのです。もちろん修繕はするのですよとは言っても、がっかりする。これはやはりこの委員会としての役割を果たせないで、申し訳ないですが、両方既存という案は今の段階で賛成ができません。もちろん税金に限度があるのはすごくよくわかりますので、例えばいつ頃までには建て替えますとか、あるいは単に既存でいきますではちょっとあまりにも意見が冷たすぎますから、今回の校舎の建て替えのときには建て替えないけれども、将来的にはこのような計画でいきますといった内容で、何年度にはこのようになりますということ。おそらくいずれは建て替えないといけないわけです。青写真というか、今回ではないが次はこうなるのだというのは少し見えるビジョンがないと、なかなか皆さんに承諾いただくのは難しいかなと思います。

朝倉委員長 体育館に関してご意見をいただきました。そして代案と言ったら変ですが、例えばということで、何らかのビジョンを示すということや、それを文字化して、可視化して記載していくということではできないだろうか、という提案をいただきました。いずれにしても、この計画と市民と公共事業を繋げていくこの委員会との関係というのは大事な部分ですので、そこも踏まえて考えていきたいところだと受け止めました。この部分についてご意見をいただきましたが、事務局からお願いしたいと思います。

事務局 はい、ご意見ありがとうございました。体育館につきましては、現在既存の施設を改修し、利用ということで記載しています。基本的に、特に体育館が古く老朽化しているのは重々承知しておるところですが、十日市小学校の体育館につきましては、現在改築している三次小学校の体育館と同程度の健全度を維持していますので、現状においては三次小学校と同様に改修し利用をしていければと考えています。現段階での計画においては、まずは校舎の改築に注力していきたいと思っています。その上で委員の言われた、今後の展望のが少し見えないか、というところの表現の工夫については、検討させていただければと思います。

朝倉委員長 それではご検討のほど引き続きよろしく申し上げます。その他ご意見ご質問等いかがでしょうか。

委員 私はⅡ-2 多様なつながりで共創する学校のひら学びページの下の方です。先日の第3回の学校・PTA 部会の意見リストの資料4と突合させて考えていました。もちろん意見リストの全てがこの基本計画案に反映するということではない、今後のところにもという話がありましたが、その中で意見リストをご覧いただければと思うの

ですが、交流しやすい学び、または共用スペースといったところに、特に共用スペースのところを見ていただければと思うのですが、イベントのみではなく、日常的に交流ができるスペースがあればよい。教室前のオープンスペースの使い方について配慮が欲しいとか、外遊びができないときは今年度も熱中症指数が高くなって外で遊べないことがたくさんありました。そうすると児童生徒も学校の中で過ごすという時間が増えていくというところで、廊下等のスペースを活用するということが意見として出ています。基本計画のⅡ-1-1の(3)の多様なつながりのところの①および②に反映されているのかなと思うのですが、①のところの文言は十日市中学校区内の各学校の児童生徒や教職員の交流によりということ、これは中学校区の交流の事を中心に書かれていると思われま。これはとても大事なことで、必要なことだと思うのですが、さらに意見リストの中で言うと日常的な交流というところが意見として出ていますので、そのあたりを加えていただければと思います。②のところは、コミュニティ・スクールを推進するための機能やスペースなので、このスペースという言葉と、意見リストのスペースという言葉は若干ニュアンスが違うのかなと思いますので、①のところに十日市中学校区内の各学校の児童生徒や教職員の交流および日常的な小中児童生徒の交流というような文言も加えてはどうかと思いました。

朝倉委員長 はい、ありがとうございます。基本構想計画案のⅡ-2のところの(3)の①について、小中の子どもたちの日常的な交流ということ加えてはどうかということ。大事な部分だと思いますしm意見リストの中にもそれに関係する記載があるということをお話してくださいました。これについて事務局からあります。

事務局 日常的に交流できるスペースなどのことについては、例えば(2)の主体性を育む学校のあたりも、そういった趣旨のことを記載しています。全体を見通して、今言われたところが欠落しているようであれば考えさせていただきたいと思います。そのような交流できるスペースが必要だということは承知しています。ありがとうございます。

朝倉委員長 趣旨については既に承知をしていただいているとのことですから、それが明確にわかるようにということで、例えばということで案をいただきましたが、その他のところも見ながら、検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

副委員長 これは学校あり方部会でも結構議論したのですが、第1回目の頃から藤井委員が、特に教室周りのスペースがとても現状では手狭で、特に相談とか、そういったスペースの重要性もご指摘されており、この基本計画・基本構想のⅡ-11ページなのですが(1)①のエの成果の発表や、というところで、多目的室等のスペースに含まれているといえは含まれていると思われるのですが、もう一歩、いろんなそのような意見が出ていることも踏まえて、例えば個別の相談ができるスペースを教室回りに余裕をもって計画するとか、そのような教室周りのスペースにもう少しスペースを持たせるというニュアンスを、もう一歩踏み込んで入れた方が良くなるじゃないかなと思います。

委員 私も今のご意見に賛同します。発言するか迷っていたのですが、副委員長がご指摘

された下の段③のイにこれを内包しているのかと思ったのですが、副委員長が言われたように具体的に、大きい部屋を区切って使えるのではなく、小さい部屋が欲しいというご意見だと思うのです。そのあたりを上手く取り込めたらいいです。

副委員長 一方、学校あり方委員会でも議論があったのですが、面積はいくらでもあるわけじゃなく、閉じた部屋ばかりを作っていると使われないことになるので、そのあたりは今後設計の問題となるのでしょうか、個別で指導ができるときは閉じて、みたいなことができるようなスペースができるのが一番かなと思います。

朝倉委員長 はい、ありがとうございます。今話題になった部分についても、改めて表現の検討をお願いできればと思いますが、よろしいですか。

事務局 今回の構想・計画では、柔軟性とか可変性を持たせるとか多目的に使うという表現を各所に記載させていただいているつもりです。副委員長が言われたように、教室周りの余裕スペースとか、あと藤井委員もいろんなタイプの部屋が欲しいというご意見をこれまでにいただいています。そのあたりはなかなか、先ほど言っただきましたように面積も限られていますので、多目的に使う中でそのようなことにも使えるというスペースを確保していければと思います。Ⅱ-13 の会議室・相談室のあたりにも相談スペースの配置に配慮する、などの表現もさせていただいているところですが、どのような部屋を何部屋というのは現在そこまでは表現できませんが、多目的に柔軟的に使えるという中で、うまく設計に反映できればと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 補足します。先ほどの意見につきましては、に-9 の諸室構成のところ、教育相談室4部屋、1部屋あたり0.25教室程度設けるように計画しています。

朝倉委員長 ありがとうございます。この基本構想・基本計画が設計に反映されてきますので、可能な範囲で明確に示していた方が良いというご意見だと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 とても小さな事で申し訳ないのですが、Ⅱ-16 ページのところに配置案があり、ここに矢印や、駐車場のことも書かれているのですが、この矢印は、ここから児童生徒が入れる場所というふうにイメージしていいのかということと、駐車場の台数が30台、100台とあるのですが、この台数まで書く必要があるのかなということも思いました。職員は30名、うちの小学校だけでも30名以上です。よって、これをどのように考えたらいいいのかなということも思ったのですが、そのあたり何か、駐車場のこととか、この緑の動線のことについて伺います。

朝倉委員長 緑の矢印並びに駐車場の台数について回答をお願いします。

事務局 これまだ設計段階ではありませんので、現段階で既存の敷地、道路などを考慮した場合に、児童生徒、それから車や市民の方の動きはこのようなことが想定されるのではないかとということで図示させていただいています。駐車場につきましては、現在十日市小学校・中学校の教職員だけでも100人近くおられますので、先生方の駐車場だけでも100台近くは必要だろうという意味で記載しています。また、来客用の確保も必要ということで、30台程度ということも現在の想定で記載をしています。

委員長 現在、基本構想・基本計画の案についてご検討いただいています。先ほどから出

ていますように、具体的な設計に関わることもありますので、せっかくですから、もし設計に関わることだけでもということでもありましたら、直接ここには反映できないかもしれませんが、ご意見をいただければ、色々な形で反映できるのかなと思います。改めていかがでしょうか。

委員

一つ二つというか、一つは体育館の話が出ていましたが、これから栗屋とか酒河の小学校も時間が経つにつれ児童数が増減する場合がありますのですが、そのあたりで、例えば体育館が、ここはきっと空くのではとか。今十日市中学校にあるのが、中学校専属の体育館ではなくて、市の体育館を間借りして使わせてもらっているという状況だと思います。そのような市の体育館を、例えば栗屋の小学校が、閉めるようなことがあったとしたときに、市の体育館をそちらに動かすとか、入るか入らないかで、これから設計でどうなるかという予算の段階もあると思いますが、その時もし体育館を新たにするとしたら、このうちの中のどこかに置かれるのかなというのがまず一つ疑問に感じたところです。それと、これが一応計画案ですから、これから設計に対して設計業者さんのからみて、これは無理じゃないかというものがもしあったら教えていただきながら、事例などを話していただけたらと思います。

委員長

大きく2点ご質問いただきました。一つは体育館についてです。もう一つは設計上のことについてです。まず体育館についてですが、先ほどから貴重なご意見をいただいているところでありますが、将来構想も含めて、ここにどのように書けるのか。先ほどご意見をいただいて検討をしていただくようにはなっていますが、さらに学校を超えてというところも含めて、どうでしょうかというご質問ですが、何かの回答からいただけますでしょうか。

事務局

体育館について関連したご意見をいただきました。学校のあり方は、別途検討を進めているところで。現在決まっているところはないというよう状況ですので、現状においては既存の体育館を改修し、活用させていただくというのが基本で、今後の扱いについては、様々な今の学校のあり方も含めて、様々な可能性を含めて、今いただいたご意見を参考にしながら検討を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

委員長

では設計についてお願いいたします。

OH

先ほどご質問いただいた計画の内容については、できないものは特にはありません。委員の方からご意見があったように、いろんなコメントが具体的に書かれれば書かれるほど、設計者が見ると、そこが重要視されているということを読み取って提案をしていくこととなります。よって、オープンスペースの話で、より具体的に詳細に文章を増やしていくことで、設計者の読み取りとしてはそこが重要なのだということを読み取っていきますので、ここで出される議論というものが設計者に伝わっていくものですから、特段今の流れで問題はないと考えています。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

基本構想・基本計画をご説明いただき、おまとめいただきありがとうございました。大変な苦勞をしていただいているのではないかと思います。構想・計画案ですから、このような書き方になるのかなとは思いますが、例えば、II-15 ページに施設配置検討ということがありまして、例えば屋内運動場は小学生、特に低学年の移動を

考慮した配置としますという1文があるのですが、部会の中でも中学校の敷地に中学生が体育のために移動することになると考えられる、もしくは体育館を利用する際の移動を考慮した配置としますと書かざるを得ないのでしょうか、これを読まれた市民の人がイメージされるかわからないような気がしています。そこまで書くことになるのかということも思うのですが、特に低学年の移動にはもちろん考慮した配置にしないとイケないのですが、その他の児童生徒については、どのように理解すればいいのかなということも思いますし、(3) その他、これも非常に問題になったところで、敷地内の市道について、どのようにするのか、今のままなのか、移動させるのか、地元の方のご了解を得れば市道はない方がいいよねとか、いろんなご意見も出ましたが、効率的な利用ができる対策を検討しますと書かれると、本当にこの通りなのですが、具体的にはどうなっていくのかなってということも思うのです。

委員長 青字部分ですので新たなところだと思います。それぞれご指摘のあった屋外運動場について、そして市道について大きな書き方になっていますけれども、具体的にはどのような意味・内容でしょうかということと、ご意見として、もう少し書き込んだ方がいいのではないのでしょうかというご意見に受け止めました。

委員 もしできるとしたら、読まれた方がご理解いただける、イメージしやすいような書きぶりの方がよろしいのかなと思います。

委員長 まず、少し具体的にしていってどのような意味になるのかということと、書きぶりを少し調整・変更することができるかどうかということについて、事務局からお願いします。

事務局 校舎について、現小学校側の敷地に小中一体型の校舎で建てるということでご確認をいただいていますので、特に小学生については、移動が伴わないように、そちら側のグラウンドを使うということで、こちらに記載しています。委員が言われた、イメージが十分伝わらないところについては、本日いただいたご意見とともに修正をさせていただく中で参考にさせていただければと思います。また市道の扱いについては、廃止してもよいとか、南側に遊歩道があるとよいなど、様々にご意見が部会でも出ています。上水道が敷設されているということがあり、校舎の建て方によっては上水道の付け替えということも発生してきます。設計の中で、現在の市道を生かした建て方ができるのか、また上水道の今後の維持管理上支障がない建て方ができるのか。または振り替えができなければ建て替えることができないのか、そのようなご提案もいただきながら検討できればと考えており、現在はこのような表現にしているところです。

委員長 文言の調整や引き続きのご検討をよろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

委員 II-18 のその他の概算事業費の中で、埋蔵文化財調査に関して、これは学校を建てる時には必ず法的に実施しなくてはならない調査でしょうか。

委員長 この部分についていかがでしょうか。

アドバイザー 一般的に新しい公共施設を建設する場合には、この調査は必要です。

委員長 他にはいかがでしょうか。

委員 II-16 ページの配置案のところですが、中学校の敷地のところで私たちが使ってい

た時代の正門のところ、パン屋さんの方から車が100台ほど入る矢印が、車が通るようになっているのですが、本当に通れるのでしょうか。整備されたら通ることができるのかなと思うのですが、学校施設ですから、おそらくぐるりフェンスとか、壁とか、仕切られるのではないかなという気がしています。オープンではないような気がするのですが、車が出たり入ったりするとすれば、門を閉めたり開けたりいしなくてはならない、なおかつ現中学校施設には、教職員のいるところがないようなので、ということは各自がそれをしながらやるのかとかです。中学校の敷地のそのようなセキュリティの取り扱いは、どのようにお考えでしょうか。

委員長 これからということなのかもしれませんが大事なポイントで、この敷地に車で移動するわけですが、フェンスの関係そして安全の関係、セキュリティの関係でいろんなことが考えられますかというご意見をいただきました。現時点、何らかの見通しであるとかポイントなどはいかがでしょうか。

事務局 II-16 ページの委員が言われた駐車場100台のところの矢印ですが、現状ほとんど使われていないのかなと思います。現状のこの配置案では、先生方の駐車場をこの位置に設けたとするならば、この位置からの車の出入りが想定されるのではないかとということで矢印を引いています。その上で安全安心については、この基本計画の中でも、セキュリティの確保は謳っていますので、具体的には設計の中での検討になろうかと思いますが、駐車場はどの位置に最終的になるのかわかりませんが、車の出入りも想定した上でのセキュリティの確保ということは合わせて設計の中で十分検討していきたいと思います。

委員 100台っていうところは、立体駐車場の予定をされているのですか。

事務局 現状では平面で考えています。

委員 そうであれば、現中学校のグラウンドに150mのスペースを確保し、なおかつ車を停められるということなのか、いや重複して使うわけではなくて、グラウンドを大々的に使いたい時は、車の移動も含めて考えるということなのでしょうか。

事務局 現状において駐車場は駐車場、グラウンドはグラウンドということで考えていますが、駐車場の位置とか、最大限グラウンドを確保する中で連携ができればというところはあります。現状ではそこまでは想定していないというところです。

委員 時々県の教育委員会で、先生の車に物があたり修理代を経費で払わなければいけないというのを私たちが承認します。往々にして考えられる部分もありますので、そのあたりも含めて、この配置を考えていただけたらと思います。

委員長 駐車場のあり方、スペース、そしてアクセス、セキュリティ、色々考える余地がありますが、そのことを設計において反映していただきたいというご意見をいただきました。

委員 2点お願いします。校舎が小学校のグラウンド側に移ります。そうすると、児童生徒の通学時の動線が変わると思います。あるいは、小学校の敷地と中学校敷地を頻繁に、今では考えられない頻度で往復するようになるのですが、そのような児童生徒の動線の変化が起きることを、よくよく周辺とか住まいの方にお話をいただく必要があると思いましたので、そのような項目を具体的に追加するか、あるいは、説明会を開きますでもいいですし、そのような手順を、周辺の地域に直接影響

を受ける方々に、よくよくご説明をする必要があると思いました。それと、現在計画の中にないため、ぜひ教員免許をお持ちの方の話を伺いたいのですが、計画中建物の中の動線についての言及がありません。それで、小学校1年生だから6歳児から15歳まで一つの建物の中で、数少ない出入口を利用して往来するっていうことについて、ぶつかるとか、人間関係上のトラブルとか、発生するしかないと思いません。あるいは騒がしくて落ち着かないのか、そのあたりについて、計画をもとに設備評価を得られる検討をされるということですから、もう少し言及があってもいいかなと思います。どのような感じであれば小学1年生から中3まで平和に同じ建物で暮らせるでしょうか。

事務局

実際に、この規模の小中一体型の施設で学習をしている子どもたちの学校というのは実際にいくつもあるというのは承知をしています。いくらか私たちも見に行つて視察研究をしているところですが、例えば教室の配置とか、言われたように、日常的な動線を十分想定をして、そして小さい子どもたちが安心して生活できたり、移動できたりするということは十分に研究もされているというふうに見させていただきますし、具体的にどのような形がいいとかいうよりも、そういった課題というのは、やはり大きな課題だと思ひ捉えています。この中にもⅡ-1のページの中に、基本方針の施設整備の条件整備の最初の安全安心①の記述の中に、児童生徒教職員の安全安心な学び生活を確保できる施設、そして自転車自家用車等による通学通勤者における安全性の確保、やはりこの部分が一番ということで、ここに記載をさせていただきますし、皆さんからも最初からそういった課題になって出させていただきますので、今後設計段階の中で具体的な教室配置とか、あるいは施設のこの中で、子どもたちの細かい動線を想定した設計に今のご意見はしっかり反映させていくということで丁寧に確認をしていきたいと思ひますし、そのようなことをこれからまた私どもの方でもまた重ねていきたいと考えています。

委員

やはり休憩時間とか体育への移動の時かと思ひています。本校はコロナで令和2年度から時間割を低中高では、ずらしています。そうするとチャイムが鳴らないので、休憩時間にも廊下を歩いていたりとか、授業中にも、歩いていたりということ日常的にしており、騒いじゃいけないということですね。そしてチャイム音がありませんので、そういう形でかなり慣れてきている部分もあります。そういった形でやはり休憩時間等は気をつけて過ごすということも必要だと思ひますし、やはり先ほどの体育の授業でやはり着替えて動くということがやはり子どもたちにとっては時間がかかるところなので、うまく着替える場所とか、そのような動線が入らないような形にするということも必要ではないかなということも感じています。本当に先ほどの話に重ねるわけじゃないのですが、やはり右側通行するとか、そういった基本的な社会のルールを守りながらやっていけば、大きな問題はないと思ひますし、問題が発生した場合にやはりそれを解決していくというのは子どもたちにとってとっても大切な社会の学習になるので、一つ一つの課題をクリアできていければいいのかなと思ひます。

委員

そうすると現段階では、休み時間の使い方とか、体育のような教室移動を伴うときに配慮しないといけないのだけれども、これ以上突っ込んで書かなくても、あと

は何ていうか業者さんをお願いしてしまえば良いのが出てくるのでしょうか。もうちょっと突っ込んだ方がいいのか、そのフェーズがわからないところがあり、今の段階ではまだ早いのかもしれないし、要望があるなら早めにしっかり声を上げた方がいいと思います。

委員長 大きく2点でしたが、まず1点目の通学フローの動線が変化することについては変化しますということをお伝えしていくことは大事だと思いますけれども、これは構想で計画の中にそういうことを何らかの形で書いた方が明確にはなると思いますが、その方向で事務局としては、よろしいでしょうか。まだ早いでしょうか。もちろん検討はされるとは思います。

事務局 新しい学校になることによって、子どもたちの通学の動きなどが変わってくるかと思えます。そのようなことにつきましても、これから設計などが進むにつれて具体的になる段階、節目で保護者の皆さんももちろんですが、地域の皆さんにも引き続きご協力をいただかなければならないところがありますので、節目のところで地域の皆様には説明をしていきたいと考えています。現段階ではこの構想・基本計画の中にまでは記載する予定はありません。また、小中学生の連携のところはⅡ-2のページの真ん中あたりの小中連携のところの小中のエリアをある程度区分した上で、一つの校舎になりますので、お互いの姿が見える施設空間作りという工夫の施された施設になればということを考えています。その上で、運用面でまた現場の先生方の協力もいただきながら、実際のカリキュラムの中で安全を確保した上でうまく交流が十分できればと考えています。

委員 Ⅱ-16 ページの配置案の中の動線ですが、現在中学校の敷地のちょうど北側に今の通学路とかがあるのですが、わざわざ市民も、そして生徒児童生徒も今の中学校敷地内を通るように書いてあるのです。緑の線と赤い線が中を通すような形でなくてもいいのではないかと思います。

委員長 柔剣道場とグラウンドの間の市民の動線ですね。

委員 そうです。柔剣道場と書いてある上に赤い矢印があるのですが、敷地の境界が、その北側を現在市民も子どもたちも通っています。わざわざ直してあるのですが、必要があるのかと思います。

委員長 現在の状況とは違う形で今緑と赤の矢印がありますが、そこはそういうことでよろしいでしょうかというご質問をいただきました。

事務局 通学では例えば、柔剣道場の北側の市道を通っているかと思います。この赤い線のは、体育館の地域開放といった場合には、こちら側から市民の方が入ってきて、体育館を夜間とか休日に使われることが想定されるという意味での矢印ということになります。

副委員長 先ほど言われたように、ちょっと緑の線が不明快ですね。これは登下校の話なのか授業等での移動なのか。何かそのあたりがわからないまま書かれているので、もう少し明快にした方がよろしいかと思います。

委員長 ありがとうございます。矢印についてはそのような形での引き直しをお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。それから先ほど出ていた児童生徒の交流や、色々なことが想定されることについて、私一応一言だけお話をさせていただこうと思

いますけれども、すごく大事な部分だと思います。設計段階といいますかこの時点で最低限考えていかなければいけないのは、緊急時に安全に避難できるという意味での動線は必ず考えておかなければいけないところだと思います。その上で、小中がどのように交流するか、あるいは場合によってはトラブルがあるかもしれないけどやはり環境が児童生徒の動きを誘発する働きがありますので、設計時に慎重に考えていかなければいけないことをだと思えます。その上で、カリキュラムの運用や生徒指導上のことと合わせて現実には子どもたちの姿を子どもたちとともに作っていくことになると思います。おそらく新しい建物になったときに当面は当面という、しばらくは混乱というほどでないにせよ、あれということがいろいろ起こってくると思います。その課題を子どもたちが、大人だけじゃなくて子どもたち自身がどのように過ごしたらいいだろうかということ自分たちの問題として、ちょうどいい動きができるようになっていくと思いますので、そういう見通しを学校としては持ちつつ、指導に当たるということになるかなと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

2 項目ほど意見をお伝えしたいと思います。動線図で気になっていたのは、小中学校一体校舎の方へ南側の入口の方から中学生の通学が多くなるとすれば、そこに自転車で通学してくる子が増えます。そうすると南側の商店街の一方通行の道を逆走してしまう自転車が增多ではないかと予想しています。既に一方通行に自転車を除くという標識、規制があるのであればいいでしょうけど、先ほど言われたように、通学路の経路が変わりますよという明記や表現が必要になるのではないかと思います。もう一つなのですが、やはりこういう機会に出席させていただいているので言わせてもらおうと思うのですが、既存の体育館の利用というところですが、なかなか納得を私もできないですし、今までの会議やワークショップの背景を考えてきても過剰な施設にならないよう配慮し、仮設校舎を建てないで工事をするのが前回の第3回策定委員会で急に出てきたなという文言でした。それまでは出てきてなかったのに、急に出てきたという、しかも最初のワークショップでは、たくさんの市民の方が一堂に話し合いをしている中で、それこそ近隣の空き地スペースもいろいろあって、どのように使っていこうかというぐらい、すごく自由な意見交換が盛り上がり上がってきたと思うのです。でも実際蓋を開けてみたら、やっぱり既存のものを使います。仮設校舎は建てませんっていう、そもそももう話にならない条件があったのであれば、最初のワークショップでその条件が出ていたならば、非常にワークショップの話し合いの中身や意見が出てくる内容が変わっていたと思うのです。今このような資料が出てきたときに、多分そのワークショップに参加された市民の方々は、疑問に思うだろうなと思いますし、ワークショップに参加されない市民の方々も、疑問に思う方も多数いらっしゃるのちょっと予測ができてしまうなと思いました。そういう状況の中で、その人たちを納得させるのであれば、やはり既存のものを使用して、工事をするこの今現在出ている金額と既存のものを壊して新しい建物に集約をしたような形やそういった建築を行う場合の差額という金額の部分を明確に知りたいですし、既存の建物も20年後にはまた別の修繕が40年後には解体するほどまでになっている。そのような想定があるのであれば、50年先ぐらいま

での何か三次市の動き方というところも見せていただいた上で、既存のものを使う方がやはり無駄のない、活用できるのだから納得がいただけると思うので、もう明確な数字なりが欲しいと思います。前回の地域・生涯学習部会では、新しい建物を建てて既存の体育館を使うときに校舎と体育館がこんなに離れたのは、なかなかないよね、という意見もありました。そのすぐく離れてしまう。校舎と体育館の間はシューズを履いた生徒が行き来をする環境を整えるのか、雨が降っても問題なく行けるようにするのか。このあたりは大きな設備投資の部分にもなってくると思うので具体的にここも心配です。

委員長 大きくは2点でした。一つは通学等に関係するところに加えてのご意見ご質問です。もう一つは体育館についてです。まず通学に当たって自転車の使用の想定や、自転車の通行と、一方通行である道との関係などについて、現時点での見通しがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

事務局 小中学校一体型ということで、小学生も中学生も同じところに向かって通学することになりますので、その安全性というところは十分配慮する必要があると思います。一方通行のところは自転車が除かれているということになっていきますので、現状そこは大丈夫ということになりますが、一つの建物に向かってみんなが通学してくることになりますので、これから設計していく上での安全面の配慮というのは十分必要かと思えます。

委員長 ありがとうございます。引き続き安全面が確保できるようにお願いをしたいと思います。2点目について、体育館についてはいろんなご意見を既にいただいているところですが、当初の色々な意見を集めたり夢を描いたりする過程においては色々な考えがあったけれどもなかなかそうはならない状況になってきて、しかしこれは果たしてこのままで市民の理解が得られるのだろうかというご意見をいただきました。例えばということで、もう少し長いスパンで経費見積もりなどを取ってみるとかあるいは比較検討するとか、その結果が可視化されることが望ましいのではないかというご意見です。ここの部分について改めて事務局から現時点で見通し等がありましたらお聞かせください。

事務局 体育館のことにつきまして、結果的にワークショップで議論していただいたことが十分反映できていないというところで、事務局としてはそのあたりの前提条件とか、皆さんに議論していただく上での条件が十分配慮されていなかったというところは反省をしたいと思います。その上で、先ほども申しましたように、現状においては校舎の建て替えを優先させていただくというところで、体育館については必要な改修をした上で既存のものを使っていきたいという考えです。ご意見をいただいた、それでは建て替えたらいくらかかるかなど、そのあたりのことにつきましては概算で算出することは可能かと思えます。この計画に書くと書かないとかいうところを皆さんにご理解いただく上で、またその手法については、少し検討させていただければと思います。

委員長 市民の理解が得られるような形というのを引き続きご検討をいただきたいと思います。併せて、委員から体育館のことに関係して、二つの敷地を移動する際のイメージですが、シューズや雨やいろんなことがあると思うのですけれども、おそらく別

の会などで広くこれをご説明されるときに、そのような質問も出てくる可能性もあると思うのですが、現時点でこういうイメージというのがありましたら、あるいは現時点での状況がありましたらお願いします。

事務局 校舎から体育館、それから校舎から今の中学校の敷地への移動につきましては専門部会でも様々にご意見いただいているところです。これから具体的には設計時にこうしたら良いというイメージがあるわけではありませんけれども、どのように効率的で快適な移動方法が考えられるのかというところは、設計段階において十分考慮することが必要かと思えます。

委員 体育館の移動であるとか、グラウンドの移動であるとか、あくまでこちらが中学校専用というようなイメージがあるのかなと思うのですが、小学校のある北側のグラウンドや体育館も、空いていれば使うこともできると思いますし、グラウンドも大きなことをしない限りは二つに中学校と小学校と一緒に運動することもできると思うのです。それはカリキュラム次第だと思えますので、そのようなところも踏まえながら、本校がいつもグラウンドで体育しているかというところではないわけですが、また合同で体育をすることもありますから、移動をしなくても済む場合は移動しないといけないことはないというふうに思えますので、そういったところも踏まえてカリキュラムの作り方を考えていけばいいので、ここには載らないのですけれども、今後カリキュラムの作り方を研究していけばいいのではないかなというようにも思えます。

委員 入学式とか卒業式は体育館で行われると思うのですが、よく見るとブルーのラインが緑の校舎までついているのですが、屋根がある通路と理解してよろしいのでしょうか。

事務局 現状で屋根をつけるのか想定をしていませんけれども、校舎から体育館に移動する場合、体育館を利用する場合、天候の悪い場合に体育館を利用するというのも多いですので、そのあたりで屋根をつけるのか、そういった設えは必要かと思えます。

委員 そういう時だけのためでもないと思いますし、台風ときもいろんな行事のときも、だいぶ離れていたら通路に屋根が付いていますが、これだけ離れていたらやはりそのあたりのところをご配慮いただいた方がよろしいかと思えます。

委員長 この部分は、いろんなポイントがあるということが改めて確認をされたと思えます。併せて移動ということと言うと、昇降口との関係やその形状や、その他のことも関係してきそうです。合わせて、運用上のポイントもあるかと思えます。カリキュラム上で現在の小学校側の敷地にあるグラウンドを小学生も使うし、中学生も使うし、一緒に使うということも当然ありうるわけですし、そういうことも含めてどのような運用になるかということ、これはカリキュラム構成段階かもしれませんが、合わせて考えていく大事なポイントになりそうということが確認できたかと思えます。ありがとうございます。今日は最後の策定委員会です予定の時刻が迫ってはまいりましたが、改めて大事なところですのでお尋ねします。その他ご意見やご質問はございますか。

委員 本当に申し訳ないのですが、体育館既存で行くのが難しいと思います。さきほど大事なこと言われていました。予算を比較して欲しいというのは、その説明のた

めに予算を執行してほしいのではなくて、既定路線でこれだけ差が出るのでこっちでいきますではなくて、市民の方がその予算のどれぐらいかかる、お金は先々違いがあるのですというのを見たときに、そこからもうちょっと、なんていうか、やっぱり体育館作った方がいいじゃないっていうようなムーブメントが許されるようなスケジュールで提出していただけないかなと思いました。この後帰って体育館は既存らしいとは言えない。何とかみんながあんまりがっかりしないという何とかならないかと思ひ、お金も正直わからないのですが、どうしてもって言うたら、この計画が出る前にでも、補修計画について明らかにして、これなら建て替わらないけど、エアコンがついて天井張りが変わって、観客席が綺麗になるとかね、あるじゃないですか。実際行ってお子さんと一緒に使われたら絶対わかると思います。だけど、そのあたりの納得感のあるスケジュール調整をしてほしいです。もうこれで行きます、決まりました後でこれは後から説明しますだとやっぱりちょっと手順が難しくなりますので、スケジュールを調整して、なんなら市民の皆さんが、予算計画を見たって、やっぱり既存じゃなくて新設、建て替えにしますっていうようなスケジュールあるいはこの計画が出る前に、先に安心感のあるような補修計画を出すとか、そういう皆さんが納得できるというか、私がみんなに説明しやすいような、計画にしていくようお願いします。

委員長

ありがとうございます。ここまでいろいろなご意見をいただきました。その中で体育館に関係するところについては様々な意見なども改めて出されているように思いますし、この会議進行全体のスケジュール等々関係するところもご意見が出ているように感じています。

ここで1回5分ほどちょっと休憩を取らせていただいて、今後のあり方も含めて5分後に再開をして確認していきたいと思いますがいかがでしょうか。それでは終了予定の時刻にはなりますけどそれに関わらず、休憩をさせていただいて、4時から長時間にならない形で再開をさせていただこうと思います。

～5分休憩～

委員長

休憩を取らせていただきました。ご協力ありがとうございました。それでは再開をしたいと思います。まず大きな論点、懸念として体育館のことがありますので、それについて事務局からまずお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

体育館については建て替えていただきたいという市民の皆さんの声があるというお話をいただきました。今回概算事業費の方も示していますけれども、市として財政のことも考慮した上で責任ある計画にしていきたいというところがあります。体育館につきましては三次小学校も既存の体育館を改修した上で活用するというようにしています。同様に十日市についても、改修の程度はまだ現在申し上げられませんが、三次小学校、また他の体育館と同様の対応が必要かと思ひます。今後の計画につきましては、本日いただいたご意見をもとに基本構想・基本計画の案を修正する箇所がありますので、体育館につきましても、概算事業費などについて委員長、副委員長と相談させていただき、何らかの資料をお示しするように考えていきたいと思ひています。

教育長

私からも補足ということでお話をさせていただきます。ご承知の通り皆さんも出し

ていただきましたが、十日市中学校にある体育館が市の体育館という位置づけです。これにつきましては、やはり市の体育館としての位置づけを今後どうしていくのかということについても、一定の時間をいただきながら検討していくということも必要だと考えています。したがって、先ほど課長からも申しあげましたような中身と、それから今申しあげたような市の体育館としての位置づけとことの今後のあり方も含めて一定の検討が必要だということで、ある程度また本日いただいたご意見をこの基本構想・基本計画に反映させていただいて、皆さんにそのような最終的な形をお知らせしていくということをもって説明ということに進めさせていただきたいと考えています。私どもからは以上です。

委員長 ありがとうございます。現時点でのお話をしました。時間も過ぎていきますので整理をしていかないといけないのですけれども、この席には教育長も同席しておりますが、本委員会で策定しました基本構想・基本計画案につきましては、教育長に改めて報告をすることになっています。策定委員会が今日最後ですのでなかなか難しい状況にあるのですけれども、当然ながら本日様々のご意見をいただいたわけですので、このままということではなくて、これをいろんな形で検討して、修正をしていくこととなります。策定委員会という形で改めて開催できればいいのだと思いますが私からはそれができませんので、なかなか難しいところでもあります。もし認めただければ、本日いただいたご意見をこの構想・計画に反映をさせ、副委員長と委員長の方で、整理をしていきたいと思っております。そういう意味で整理をした上で最終的には教育長への報告をしていきたいと思っておりますが、そのプロセスに当たっては、ご一任をいただければ幸いに思いますが、そこのところいかがでしょうか。

委員一同 はい、よろしくお願ひします。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは私自身これは難問だと思っておりますけれども、誠心誠意計画案を再考し、ここでの意見が反映されるものにしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。
それでは続いて次第の5その他についてです事務局からお願ひします。

(5) その他

事務局 は委員の皆様にはご意見いただきましてありがとうございます。本日いただいた意見を含めまして、最終的な基本構想・基本計画案を委員長、副委員長とともにまとめさせていただきまして、後日また委員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

(6) 閉会

委員長 ありがとうございます。予定の時刻を過ぎましたが、以上で予定していた議事は全て終了です。委員の皆様におかれましては議事の進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。先ほども申しあげましたがそれぞれ貴重な意見、ご意見ですので、しっかりそれを踏まえていきたいと思っております。
それでは事務局にお返しをいたします。

事務局 委員長には議事進行ありがとうございました。それでは最後に事務局を代表しまして、教育長の方からご挨拶をさせていただきます。

教育長 それでは予定を過ぎているのですけれども一言私の方から改めて皆様方にお礼を申

上げたいと思います。委員長、副委員長をはじめ委員の皆様方には、4月の24日、第1回開催をさせていただいて以来本日含めて4回の策定委員会に本当にお忙しい中ご出席を賜り、多様な見地からご意見いただきましたこと、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。また、今いらっしゃる委員さん、あるいは各部会3部会ございましたけれども、その3部会の会員の皆様方にも縦横斜め、本当にいろいろな形で、それぞれの立場からより良いこの十日市小・中学校改築になるようにということで、本日までご意見をいただいた、本当に敬意と感謝を申し上げますところがございます。様々にこの十日市小・中学校を改築するということについては、多様な課題が最初からいろいろあるというふうなことも委員の皆様方からいただきました。本日も多様にご意見をいただきました。私どもは皆様方が、そういう中で自分事として誰かがしてくれるとか考えてくれるとかいうではなくて、本当に自分事としてこの学校やあるいは地域やまちづくりひとづくりをどうしていけばもうもっとより良くなるのかということを一生涯懸命に真摯に考えていただいてきたこの思いは本当にしっかりと受け止めさせていただきたいと思っておりますし、また共創プランという、今年度から進めている「みよし学びの共創プラン」あるいはまた「第3次三次市総合計画」においても、共創という言葉キーワードにしておりますともに、創るということは本来そういった課題に対して、お互いに納得解を得る、あるいは新しい価値を生み出していくそれがやはり競争ということだと整理をしています。全員が100%納得して皆がよいものとなるためには、いろんな課題はこれからも横たわっているということは承知をしておりますけれども、ぜひ委員の皆様方にはこれは最後のお願いになるのですけれども、この作っていただきましたこの基本構想・基本計画を、やはり自分が作っていただいたと本当に、そういうものとしてしっかりと受けとめていただきながら、ともにこれから子どもたちのため、あるいはまた市民のためあるいはまた様々な関係の皆様方と一緒によりよい地域づくり、まちづくりひとづくりになる、そういったところに繋いでいく、そういった、ともにこれからもご支援やご協力をいただけることを大変お願いになりますけれども、よろしくよろしくお願ひしたいというふうに思います。長く半年間にわたりましてこれまでご議論いただきましたこと、そしてこれからもこのことをもとにして、市基本設計や実施設計にしっかりと繋いでいける、そういったものを作っていただきましたことを心からお願ひを申し上げ、またこれからも願ひをいたしましてお礼と変えさせていただきます。大変どうもありがとうございました。ありがとうございます。はい、それでは以上をもちまして説明会終了します。皆さんありがとうございました。

事務局